募集要項（参加資格確認関連）に関する質問回答

No	頁	章	大項目	中項目	小項目	項目名	質問事項	回答
1	4	第3	1	(3)		応募者の構成等	「本事業の主たる業務は、…第三者に委任又は請け負わせてはならない」とあります。 主たる業務の定義は、「消化ガス有効利用施設の設計、建設、維持管理・運営（生成物の売却を含む）において、総合的に企画、指導及び調整を行うこと」とありますので、事業者の企画や指導の下で第三者に業務を委託することは問題ないと考えます。	ご理解のとおりです。
2	5	第3	2	(2)	⑥	実績要件	ア、イ、ウのいずれの要件においても平成22年度以降の事業実績を求められています。実施方針のご回答に基づき、契約締結（発注者との事業契約の認識です）が平成22年度以降のものが該当する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	7	第4	2-2	(6)		質疑回答	募集要項等に対する回答（参加資格確認関連、並びに参加資格確認以外）について、回答公表日はそれぞれ令和8年10月20日（火）、令和8年11月12日（木）とされています。 質問への回答は公表日にまとめて公表されるものと理解しておりますが、事業者側の検討を円滑に進めるため、提出した質問について順次ご回答ください。	回答は公表日にまとめて公表します。
4	8	第4	2-4			表4－2 参加資格確認申請書の一覧 4	FIT・FIP事業における消化ガス買取単価は、必ずしも公表されているものではありませんので、施工実績を記載する際、様式2－3（施工・事業実績表）に記載する契約金額は空欄でよろしいでしょうか。また、契約期間は事業期間との理解でよろしいでしょうか。	FIT・FIP事業の契約金額は、消化ガス買取り単価非公表の場合は空欄を認めます。また、契約期間は事業期間とのご理解のとおりです。
5	8	第4	2-4			表4－2 参加資格確認申請書の一覧 5	FIT制度またはFIP制度による発電事業　（単一事業で発電能力の合計規模が1000ｋW以上）の実績を使用する場合、表４－２の５資格要件を確認できる図面や発注者の証明書として、経済産業省が通知した再生可能エネルギー発電設備の認定書を添付することでよろしいでしょうか。 ※経済産業省　再生可能エネルギー　事業計画認定情報 https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo	FIT制度またはFIP制度による発電事業の実績確認書類について、経済産業省が通知した再生可能エネルギー発電設備の認定書の添付による証明を認めます。
6	8	第4	2-4			表4－2 参加資格確認申請書の一覧 12	委任状について、指定様式はございますでしょうか。指定様式がない場合は、任意様式による提出でよろしいでしょうか。	任意様式による提出をお願いします。
7	8	第4	2-4			表4－2 参加資格確認申請書の一覧 13	共同企業体協定書の雛形がございましたら、ご提供ください。	任意様式による提出をお願いします。
8	8	第4	2-4			表4－2 参加資格確認申請書の一覧 14	応募グループの場合、いずれかの構成員が本市入札参加資格者名簿に既に登録済であるとき、当該書類の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	該当する業務を担当する全ての構成員が本市入札参加資格者名簿に登録済であるとき、当該書類の提出は不要です。